

改 正 後

第27-(1)号様式

Header form for 'After Correction' including fields for date, tax office, and applicant information.

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

Main calculation table for 'After Correction' with columns for tax amounts and checkboxes for various provisions.

改 正 前

第27-(1)号様式

Header form for 'Before Correction' including fields for date, tax office, and applicant information.

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

Main calculation table for 'Before Correction' with columns for tax amounts and checkboxes for various provisions.

平成二十七年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

平成二十六年四月一日以後終了課税期間分(一般用)

改 正 後

第27-(2)号様式

平成 年 月 日	税務署長殿	一連番号	翌年以降 送付不要
納税地	(電話番号)	申告年月日	平成 年 月 日
(フリガナ) 名称 又は屋号		申告区分	指導等 庁指定 局指定
個人番号 又は法人番号		通信日付印	確認印
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名		個人番号カード 通知カード、運転免許証 その他	身元保証 保証
		指導年月日	相談区分1 区分2 区分3

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書

(中間申告自平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至平成 年 月 日)

この申告書による消費税の税額の計算		付記事項 参 考 事 項	
課税標準額①	000		付記事項
消費税額②			割賦基準の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 31
貨物回収に係る消費税額③			延払基準等の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 32
控除対象仕入税額④			工事進行基準の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 33
返還等対価に係る税額⑤			現金主義会計の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 34
控除税額小計⑦(④+⑤+⑥)			課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 35
控除不足還付税額⑧(⑦-②)			区分(免税売上高を除く) 売上割合 %
差引税額⑨(②+③-⑦)	00		第1種 千円
中間納付税額⑩	00		第2種
納付税額⑪(⑨-⑩)	00		第3種
中間納付還付税額⑫(⑩-⑨)	00		第4種
この申告書が修正申告である場合 差引納付税額⑭	00		第5種
この課税期間の課税売上高 基準期間の課税売上高			第6種
この申告書による地方消費税の税額の計算			特別計算適用(令57③) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 40
地方消費税の課税標準となる消費税額			①及び②の内訳
差引税額⑮	00	3%分 千円 円	
課税額		4%分 千円 円	
納付税額⑲	00	6.3%分 千円 円	
中間納付還付税額⑳(⑲-⑲)	00	4%分 円	
納付還付額㉑(⑲-⑲)	00	6.3%分 円	
中間納付還付還付税額㉒(⑲-⑲)	00		
この申告書が修正申告である場合 差引納付還付還付税額㉓	00		
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額㉔			

改 正 前

第27-(2)号様式

平成 年 月 日	税務署長殿	一連番号	翌年以降 送付不要
納税地	(電話番号)	申告年月日	平成 年 月 日
(フリガナ) 名称 又は屋号		申告区分	指導等 庁指定 局指定
個人番号 又は法人番号		通信日付印	確認印
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名		個人番号カード 通知カード、運転免許証 その他	身元保証 保証
経理担当者氏名		指導年月日	相談区分1 区分2 区分3

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書

(中間申告自平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至平成 年 月 日)

この申告書による消費税の税額の計算		付記事項 参 考 事 項	
課税標準額①	000		付記事項
消費税額②			割賦基準の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 31
貨物回収に係る消費税額③			延払基準等の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 32
控除対象仕入税額④			工事進行基準の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 33
返還等対価に係る税額⑤			現金主義会計の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 34
控除税額小計⑦(④+⑤+⑥)			課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 35
控除不足還付税額⑧(⑦-②)			区分(免税売上高を除く) 売上割合 %
差引税額⑨(②+③-⑦)	00		第1種 千円
中間納付税額⑩	00		第2種
納付税額⑪(⑨-⑩)	00		第3種
中間納付還付税額⑫(⑩-⑨)	00		第4種
この申告書が修正申告である場合 差引納付税額⑭	00		第5種
この課税期間の課税売上高 基準期間の課税売上高			第6種
この申告書による地方消費税の税額の計算			特別計算適用(令57③) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 40
地方消費税の課税標準となる消費税額			①及び②の内訳
差引税額⑮	00	3%分 千円 円	
課税額		4%分 千円 円	
納付税額⑲	00	6.3%分 千円 円	
中間納付還付税額⑳(⑲-⑲)	00	4%分 円	
納付還付額㉑(⑲-⑲)	00	6.3%分 円	
中間納付還付還付税額㉒(⑲-⑲)	00		
この申告書が修正申告である場合 差引納付還付還付税額㉓	00		
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額㉔			

改 正 後

改 正 前

第27-(3)号様式

特定課税仕入れがある場合の課税標準額等の内訳書

整理番号

納税地	<input type="text"/>
(フリガナ)	(電話番号 - -)
名称又は屋号	<input type="text"/>
(フリガナ)	
代表者氏名又は氏名	<input type="text"/>

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

(中間申告 自 平成 年 月 日)
 の場合の
 対象期間 至 平成 年 月 日)

別表 平成二十七年十月一日以後終了課税期間分

課税標準額		十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	0	0	0	0
課税標準額の内訳	課税標準額の額	① <input type="text"/>													
	課税資産の譲渡等の対価の額	② <input type="text"/>													
控除税額の	特定課税仕入れに係る支払対価の額	③ <input type="text"/>													
	返還等対価に係る税額	④ <input type="text"/>													
	売上げの返還等対価に係る税額	⑤ <input type="text"/>													
の内訳	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑥ <input type="text"/>													

②及び③の内訳	区 分	3%分	4%分	6.3%分	
課税標準額	課税資産の譲渡等の対価の額	円	円	円	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	円	円	円	
	合 計	千円	千円	千円	

(新 設)

改 正 後

第28-(1)号様式

付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間		氏名又は名称
項 目		金 額
課税売上額(税抜き)	①	円
免税売上額	②	
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③	
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④	※申告書の添欄へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④)の金額	⑤	
非課税売上額	⑥	※申告書の添欄へ
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦	
課税売上割合(④/⑦)	[]	※端数切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑧	※注2参照
課税仕入れに係る消費税額(⑧×6.3/108)	⑨	※注3参照
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑩	※注2参照 売上課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載してください。
特定課税仕入れに係る消費税額(⑩×6.3/100)	⑪	※注3参照
課税貨物に係る消費税額	⑫	
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑬	
課税仕入れ等の税額の合計額(⑨+⑪+⑫±⑬)	⑭	
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合	(⑭)の金額	⑮
課税5税95%未満 売上高が 超割合 又は 場合	⑮のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑯
	⑮のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	⑰
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等 の税額 [(⑯)+(⑰)×(④/⑦)]	⑱
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等 の税額 [(⑱)×(④/⑦)]	⑲
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	⑳	
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額	㉑	※申告書の④欄へ
控除対象仕入税額 [(⑱、⑲又は⑳)の金額]±㉒±㉓)がプラスの時	㉒	※申告書の④欄へ
控除超過大調整税額 [(⑱、⑲又は⑳)の金額]±㉒±㉓)がマイナスの時	㉓	※申告書の⑤欄へ
貸倒回収に係る消費税額	㉔	※申告書の③欄へ

注意1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 ⑧及び⑩欄には、値引き、割引、割引など仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く)には、その金額を控除した後の金額を記入する。
 3 上記2に該当する場合には、⑩又は⑲欄には次の算式により計算した金額を記入する。

$$\text{課税仕入れに係る消費税額} = \left[\begin{array}{l} \text{課税仕入れに係る支払対価の額(仕入対価の} \\ \text{返還等の金額を控除する前の税込金額)} \end{array} \times \frac{6.3}{108} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{仕入対価の返還等の} \\ \text{金額(税込み)} \end{array} \times \frac{6.3}{108} \right]$$

$$\text{特定課税仕入れに係る消費税額} = \left[\begin{array}{l} \text{特定課税仕入れに係る支払対価の額(特定課税仕入れ} \\ \text{の返還等の金額を控除する前の支払対価の額)} \end{array} \times \frac{6.3}{100} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{特定課税仕入れ対価の} \\ \text{返還等の金額} \end{array} \times \frac{6.3}{100} \right]$$
 4 ⑯及び⑲欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみが記載する。
 なお、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者は、併せて別表を提出する。
 5 ⑳欄と㉑欄のいずれにも記載がある場合は、その合計金額を申告書③欄に記入する。

改 正 前

第28-(1)号様式

付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間		氏名又は名称
項 目		金 額
課税売上額(税抜き)	①	円
免税売上額	②	
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③	
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④	※申告書の添欄へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④)の金額	⑤	
非課税売上額	⑥	※申告書の添欄へ
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦	
課税売上割合(④/⑦)	[]	※端数切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑧	※注2参照
課税仕入れに係る消費税額(⑧×6.3/108)	⑨	※注3参照
課税貨物に係る消費税額	⑩	
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑪	
課税仕入れ等の税額の合計額(⑨+⑩±⑪)	⑫	
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合	(⑫)の金額	⑬
課税5税95%未満 売上高が 超割合 又は 場合	⑬のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑭
	⑬のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	⑮
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等 の税額 [(⑭)+(⑮)×(④/⑦)]	⑯
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等 の税額 [(⑯)×(④/⑦)]	⑰
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	⑱	
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額	⑲	※申告書の④欄へ
控除対象仕入税額 [(⑱、⑲又は⑳)の金額]±㉒±㉓)がプラスの時	㉒	※申告書の④欄へ
控除超過大調整税額 [(⑱、⑲又は⑳)の金額]±㉒±㉓)がマイナスの時	㉓	※申告書の⑤欄へ
貸倒回収に係る消費税額	㉔	※申告書の③欄へ

注意1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 ⑧欄には、値引き、割引、割引など仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く)には、その金額を控除した後の金額を記入する。
 3 上記2に該当する場合には、⑩欄には次の算式により計算した金額を記入する。

$$\text{課税仕入れに係る消費税額} = \left[\begin{array}{l} \text{課税仕入れに係る支払対価の額(仕入対価の返還} \\ \text{等の金額を控除する前の税込金額)} \end{array} \times \frac{6.3}{108} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{仕入対価の返還等の} \\ \text{金額(税込み)} \end{array} \times \frac{6.3}{108} \right]$$
 4 ⑳欄と㉑欄のいずれにも記載がある場合は、その合計金額を申告書③欄に記入する。

改 正 後

第28-(3)号様式

付表6 死亡した事業者の消費税及び地方消費税の確定申告明細書
(自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 の課税期間分)

整理番号

1 死亡した事業者の納税地・氏名等										
納税地		氏名	フリガナ	死亡年月日	平成	年	月	日		
2 相続人等の代表者の指定 (代表者を指定するときは記入してください。)				相続人等の代表者の氏名						
3 限定承認の有無 (相続人等が限定承認しているときは、右の「限定承認」の文字を○で囲んでください。)										
4 死亡した事業者の消費税及び地方消費税の額										
納める消費税及び地方消費税の合計額		①		還付される消費税及び地方消費税の合計額		④		円		
①のうち消費税		②		④のうち消費税		⑤				
①のうち地方消費税		③		④のうち地方消費税		⑥				
5 相続人等の納める消費税及び地方消費税の額又は還付される消費税及び地方消費税の額 (相続を放棄した人は記入の必要はありません。)										
相続人等に 関する 事項	住所又は居所									
	フリガナ氏名									
	個人番号									
	職業及び続柄		職業	続柄	職業	続柄	職業	続柄	職業	続柄
	生年月日		明・大・昭・平	年	月	日	明・大・昭・平	年	月	日
	電話番号		()	()	()	()	()	()	()	()
	相続分		⑦		法定・指定		法定・指定		法定・指定	
	相続財産の価額		⑧							
	各納付人税額の計		⑩		各還付人税額の計		⑬			
	納付(還付)税額の計算(注)		⑪		各還付人税額の計		⑭			
還付される税金の受取場所		銀行名等		支店名等		預金の種類		口座番号		
整理番号		番号確認		身元確認						

(注) ⑨・⑩欄は、各人の100円未満の端数切捨て
⑬・⑭欄は、各人の1円未満の端数切捨て

改 正 前

第28-(3)号様式

付表6 死亡した事業者の消費税及び地方消費税の確定申告明細書
(自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 の課税期間分)

整理番号

1 死亡した事業者の納税地・氏名等										
納税地		氏名	フリガナ	死亡年月日	平成	年	月	日		
2 相続人等の代表者の指定 (代表者を指定するときは記入してください。)				相続人等の代表者の氏名						
3 限定承認の有無 (相続人等が限定承認しているときは、右の「限定承認」の文字を○で囲んでください。)										
4 死亡した事業者の消費税及び地方消費税の額										
納める消費税及び地方消費税の合計額		①		還付される消費税及び地方消費税の合計額		④		円		
①のうち消費税		②		④のうち消費税		⑤				
①のうち地方消費税		③		④のうち地方消費税		⑥				
5 相続人等の納める消費税及び地方消費税の額又は還付される消費税及び地方消費税の額 (相続を放棄した人は記入の必要はありません。)										
相続人等に 関する 事項	住所又は居所									
	フリガナ氏名									
	職業及び続柄		職業	続柄	職業	続柄	職業	続柄	職業	続柄
	生年月日		明・大・昭・平	年	月	日	明・大・昭・平	年	月	日
	電話番号		()	()	()	()	()	()	()	()
	相続分		⑦		法定・指定		法定・指定		法定・指定	
	相続財産の価額		⑧							
	各納付人税額の計		⑩		各還付人税額の計		⑬			
	納付(還付)税額の計算(注)		⑪		各還付人税額の計		⑭			
	還付される税金の受取場所		銀行名等		支店名等		預金の種類		口座番号	
整理番号		番号確認		身元確認						

(注) ⑨・⑩欄は、各人の100円未満の端数切捨て
⑬・⑭欄は、各人の1円未満の端数切捨て

改 正 後

第28-4)号様式

付表1 旧・新税率別、消費税額計算表
兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

〔経過措置対象課税資産の
譲渡等を含む課税期間用〕

一 般

課税期間		. . . ~ . . .		氏名又は名称	
区 分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)	
課税標準額 ①	000	000	000	※申告書の記載へ	
課税資産の譲渡等の対価の額 ①-1	※①-1及び①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載してください。				
特定課税仕入れに係る支払対価の額 ①-2					
消費税額 ②	※申告書の記載へ				
控除過大調整税額 ③	(付表2-②の②-A欄の合計金額)	(付表2-②の②-B欄の合計金額)	(付表2-②の②-C欄の合計金額)	※申告書の記載へ	
控除対象仕入税額 ④	(付表2-②の②-A欄の金額)	(付表2-②の②-B欄の金額)	(付表2-②の②-C欄の金額)	※申告書の記載へ	
返還等対価に係る税額 ⑤	※申告書の記載へ				
売上げの返還等対価に係る税額 ⑤-1	※①-1及び①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載してください。				
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 ⑤-2					
貸倒れに係る税額 ⑥	※申告書の記載へ				
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	※申告書の記載へ				
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧	※⑧欄へ				
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	※⑧欄へ				
合計差引税額 (⑨-⑧) ⑩	※マイナスの場合は申告書記載へ ※プラスの場合は申告書記載へ				
控除不足還付税額 ⑪	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	※申告書の記載へ	
差引税額 ⑫	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	※申告書の記載へ	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪) ⑬	※マイナスの場合は申告書記載へ ※プラスの場合は申告書記載へ				
還付額 ⑭	(⑧欄×25/100)	(⑧欄×17/63)	(⑧欄×17/63)	※申告書の記載へ	
納税額 ⑮	(⑧欄×25/100)	(⑧欄×17/63)	(⑧欄×17/63)	※申告書の記載へ	
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭) ⑯	※マイナスの場合は申告書記載へ ※プラスの場合は申告書記載へ				

注意 ①-1及び①-2欄並びに⑤-1及び⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。
なお、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者は、併せて別表を提出する。

改 正 前

第28-4)号様式

付表1 旧・新税率別、消費税額計算表
兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

〔経過措置対象課税資産の
譲渡等を含む課税期間用〕

一 般

課税期間		. . . ~ . . .		氏名又は名称	
区 分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)	
課税標準額 ①	000	000	000	※申告書の記載へ	
消費税額 ②	※申告書の記載へ				
控除過大調整税額 ③	(付表2-②の②-A欄の合計金額)	(付表2-②の②-B欄の合計金額)	(付表2-②の②-C欄の合計金額)	※申告書の記載へ	
控除対象仕入税額 ④	(付表2-②の②-A欄の金額)	(付表2-②の②-B欄の金額)	(付表2-②の②-C欄の金額)	※申告書の記載へ	
返還等対価に係る税額 ⑤	※申告書の記載へ				
貸倒れに係る税額 ⑥	※申告書の記載へ				
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	※申告書の記載へ				
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧	※⑧欄へ				
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	※⑧欄へ				
合計差引税額 (⑨-⑧) ⑩	※マイナスの場合は申告書記載へ ※プラスの場合は申告書記載へ				
控除不足還付税額 ⑪	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	※申告書の記載へ	
差引税額 ⑫	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	(⑧欄の金額)	※申告書の記載へ	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪) ⑬	※マイナスの場合は申告書記載へ ※プラスの場合は申告書記載へ				
還付額 ⑭	(⑧欄×25/100)	(⑧欄×17/63)	(⑧欄×17/63)	※申告書の記載へ	
納税額 ⑮	(⑧欄×25/100)	(⑧欄×17/63)	(⑧欄×17/63)	※申告書の記載へ	
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭) ⑯	※マイナスの場合は申告書記載へ ※プラスの場合は申告書記載へ				

改 正 後

第28-(5)号様式

付表2-(2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
(経過措置対象課税資産の課税等を含む課税期間用)

一般

課税期間		氏名又は名称		
項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税売上額(税抜き)①	円	円	円	円
免税売上額②				
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額③				
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)④				※申告書の総額へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)⑤				
非課税売上額⑥				
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)⑦				※申告書の総額へ
課税売上割合(④/⑦)				[%]※増数 切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)⑧				
課税仕入れに係る消費税額⑨	(⑧A欄×3/100)	(⑧B欄×4/100)	(⑧C欄×6.3/100)	
特定課税仕入れに係る支払対価の額⑩				※⑧及び⑨と同様は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れ がある事業者のみ記載してください。
特定課税仕入れに係る消費税額⑪			(⑩C欄×6.3/100)	
課税貨物に係る消費税額⑫				
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額⑬				
課税仕入れ等の税額の合計額(⑧+⑩+⑫±⑬)⑭				
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が9.5%以上の場合 (⑭の金額)⑮				
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が9.5%以上の場合は、 個別対応方式 が又合の場合は、 個別対応方式により控除する課税仕入れ等の 税額 (⑭+⑮×④/⑦)⑯	⑮のうち、課税売上上げにのみ要するもの			
	⑮のうち、課税売上上げと非課税売上上げに 共通して要するもの			
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑭+⑮×④/⑦)⑰			
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑭×④/⑦)⑱				
控除の税調額整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額⑲			
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額⑳				
控除対象仕入税額 差[(⑮、⑯又は⑱の金額)±㉑±㉒]がプラスの時 ㉑	※行表1の③A欄へ	※行表1の③B欄へ	※行表1の③C欄へ	
控除対象仕入税額 差[(⑮、⑯又は⑱の金額)±㉑±㉒]がマイナスの時 ㉒	※行表1の③A欄へ	※行表1の③B欄へ	※行表1の③C欄へ	
貸倒回収に係る消費税額㉓	※行表1の③A欄へ	※行表1の③B欄へ	※行表1の③C欄へ	

注1 金額の計算においては、1円未満の増数を切り捨てる。
2 ⑧及び⑨同様は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。
なお、課税売上割合が9.5%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者は、併せて別表を提出する。

改 正 前

第28-(5)号様式

付表2-(2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
(経過措置対象課税資産の課税等を含む課税期間用)

一般

課税期間		氏名又は名称		
項 目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税売上額(税抜き)①	円	円	円	円
免税売上額②				
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額③				
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)④				※申告書の総額へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)⑤				
非課税売上額⑥				
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)⑦				※申告書の総額へ
課税売上割合(④/⑦)				[%]※増数 切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)⑧				
課税仕入れに係る消費税額⑨	(⑧A欄×3/100)	(⑧B欄×4/100)	(⑧C欄×6.3/100)	
課税貨物に係る消費税額⑩				
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額⑪				
課税仕入れ等の税額の合計額(⑧+⑩±⑪)⑫				
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が9.5%以上の場合 (⑫の金額)⑬				
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が9.5%以上の場合は、 個別対応方式 が又合の場合は、 個別対応方式により控除する課税仕入れ等の 税額 (⑫+⑬×④/⑦)⑭	⑬のうち、課税売上上げにのみ要するもの			
	⑬のうち、課税売上上げと非課税売上上げに 共通して要するもの			
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑫+⑬×④/⑦)⑮			
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等 の税額 (⑫×④/⑦)⑯				
控除の税調額整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額⑰			
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額⑱				
控除対象仕入税額 差[(⑮、⑯又は⑰の金額)±㉑±㉒]がプラスの時 ㉑	※行表1の③A欄へ	※行表1の③B欄へ	※行表1の③C欄へ	
控除対象仕入税額 差[(⑮、⑯又は⑰の金額)±㉑±㉒]がマイナスの時 ㉒	※行表1の③A欄へ	※行表1の③B欄へ	※行表1の③C欄へ	
貸倒回収に係る消費税額㉓	※行表1の③A欄へ	※行表1の③B欄へ	※行表1の③C欄へ	

注1 金額の計算においては、1円未満の増数を切り捨てる。